

令和2年6月29日

生徒及び保護者の皆様

県立商工高等学校長

通常登校前倒しに係る教育計画の見直しについて（お知らせ）

このことについて、6月24日（水）に県教育委員会は、従来予定していた8月31日（月）からの通常登校を、7月上旬における県内の感染状況が現状と同程度である場合、7月13日（月）に前倒しをすると公表しました。

つきましては、7月13日（月）から通常登校が開始となった場合を想定し、7月13日（月）以降の教育計画を変更しました。6月30日（火）に生徒へ配付する「教育計画」をご確認ください。

なお、通常登校開始後も、引き続き校内での感染防止に万全の措置を講じてまいりますので、ご家庭においても咳エチケット、毎朝の検温及び健康観察票への記入など、体調の管理をお願いするとともに、発熱や風邪の症状などがあった場合には登校を控えるよう併せてお願いします。

また、「通常登校」の実施時期の前倒し等の正式な決定が県教育委員会から学校に通知された際には、あらためてお知らせします。

問合せ先

副校長 饗場

電話 045(353)0592